平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

平成２０年度

施設評価調書

施設の名称……下　田　公　園

所管担当課……建　　設　　課

平成２０年７月

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

施 設 の 概 要

1　施設名（愛称名）	下田公園		2　担当課 担当係	建設課 都市住宅係	
3　所在地	下田市３丁目 1174 番地		4　設置年月	昭和３１年１０月１５日	
5　総合計画の位置付け	Ⅴ　ﾋﾄ･ﾓﾉ･ｺﾄの豊かな交流づくり		身近な生活環境づくり	公園	
	施　策　体　系		都市公園の整備	総合公園の整備	
	主　要　事　業		都市公園整備事業	公園の整備	
6　設置目的	公共福祉の増進				
7　設置根拠	下田市都市公園条例				
8　施設の概要	施設の概要	敷地面積　264,978 ㎡			
		園路、広場、あじさい園、休憩所、便所、記念碑、あずま屋、ベンチ、彫像、遊具、ブランコ、すべり台、ジャングルハングリング、藤棚			
	実施事業の概要	公園内には、戦時の乱伐に残された樹令数百年の黒松をはじめ各種樹木が昼なおうっそうと茂り、四季を通じて目を楽しませてくれる。 あじさい祭りのメイン会場			
	料金体系	料金区分	都市公園占用料等の料金設定有り 有料施設なし		
		主な料金	公園施設を設置する場合　１㎡月：150 円 公園を占用する場合　下田市道路占用料徴収条例（昭和 44 年下田市条例第 18 号）第２条を準用する 行為を行う場合　写真撮影　１台月：2,350 円 競技会・展示会等　面積１㎡日：40 円 面積以外 1 回日：5,000 円		
		減免内容	（使用料の減免及び還付） **第５条**　条例第９条の規定による使用料の減免は次の各号に定める場合とし，その額は当該各号に定めるところによる。 （１）　下田市内の保育所，幼稚園，小学校又は中学校の児童又は生徒が教職員引率のもとに保育又は教育上の目的で使用するとき。　使用料の全額 （２）　官公署，公益法人又は報道機関が公益事業のため，入場料を徴収しないで使用するとき。　使用料の全額 （３）　下田市が主催し，又は委託する事業で使用するとき。　使用料の全額 （４）　前各号に定めるもののほか，市長が特別の理由があると認めたとき。　市長が定める額		
		利用料金制度	□　有　　☑　無		
	施設運営方法	☑　直接運営			
		□　指定管理者制度　→	指定管理者		
		□　一部委託　→	委託内容		
	直接従事職員	下田市職員数　常勤１名　臨時４名 （無料公園８公園）			
9　市内の類似施設	下田市所有	敷根公園			
	民間所有				

10　取得費等の情報（単位：円）	取得費及び財源内訳		平成 19 年度末残高		（備考）
	土地取得費		土地残高		減価償却の方法 ・　定額法 ・　残存価格 1 円 ・　新設翌年度から償却 ・　耐用年数　年
	建物取得費		建物減価償却後残高		
	財源内訳				
	国・県支出金				
	市債		市債残高	0	
	一般財源				
	寄附金等				
	物品(＊万円以上)		物品減価償却後残高		

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

	区　　分		H17 年度決算	H18 年度決算	H19 年度決算	H20 年度予算
11 年間経費等推移（単位：円）	収入		1,500,998	404,071	434,397	402,000
	収　入　合　計		1,500,998	404,071	434,397	402,000
	支出（振興公社）	1　旅費	4,000			
		2　消耗品費	697,921			
		3　印刷製本費	0			
		4　燃料費	274,152			
		5　光熱水料費	984,779			
		6　修繕費	336,768			
		7　手数料	207,100			
		8　委託費	520,065			
		9　原材料費	43,352			
		10 人件費	14,148,641			
	支出（下田市）	7　賃金		9,247,920	9,584,685	9,645,000
		9　旅費				
		11 需要費	69,178	3,177,268	3,003,488	1,676,000
		12 役務費	507,861	344,525	354,971	384,000
		13 委託料	1,942,500	2,687,172	2,054,535	2,113,000
		14 使用料及び借上料			149,940	150,000
		15 工事請負費		2,370,900		3,000,000
		16 原材料費	8,925	91,087	135,818	100,000
		22 補償補填及び科目存置				1,000
		23 償還金利子及び科目存置				
		27 公課費	26,400			
	支　出　合　計		19,771,642	17,918,872	15,283,437	17,069,000
	人件費（市職員）			375,000	375,000	375,000
	減価償却費					
	市債利子					
	人件費（事務に係るもの）					
	下田市負担年間総経費		18,270,644	17,889,801	15,224,040	17,042,000
	備　考	無料公園８公園合計数値を記載				

12　施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H17 年度決算	H18 年度決算	H19 年度決算	H20 年度
		利用者数	人	人	人	人
		参考：利用単位当たり市負担額				
			算出方法：11 欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数			
	休館日					
	使用時間					
	備考	無料公園であり基本的に自由使用のため利用者数の把握無し				

13　利用者満足度調査	実施の有無	□ 有　☑ 無	調査結果	
	直近の実施時期			
	調査手法			
	調査数			

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

業　績　評　価

１　目標達成度

	区　　分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
目標達成度	利用者数　　の目標値	人				
	〃　　の実績	人				
	目標達成度	%				

選択した指標	□　成果指標
	□　成果指標の代替指標
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由

	区　分	指　標　名	指　標　の　考　え　方
指標設定の考え方	成果指標		
	代替指標		

（参考）

活動指標（施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標）

活動指標			区分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
活動指標①	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							
活動指標②	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							
活動指標③	目標指標		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指標の考え方							

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

２　効率性

	区分	説明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
効率性	施設の総利用者数等①		人				
	年間経費②	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円				
			11 欄の「支出合計」の額を転記記載する。				
	利用単位当たり経費	②÷①	円/人				
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。			備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。				

その他の指標			区分	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
目標指数①	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方							
目標指数②	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方							
目標指数③	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方							

	区　分	説　明	単位	H17 年度	H18 年度	H19 年度
受益者負担の適正性	①有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円			
	②受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円			
	③受益者負担比率	②÷①	%			
	④補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円			
	⑤補正受益者負担比率	④÷①	%			

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

施設の現状分析　　（無料施設分）公園８カ所共通

判断視点項目				施設の状況
施設方向性の判断視点	①	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	子供の遊び場から中高年の園路散策、老人のゲートボールまで幅広い層に利用されている。 下田公園、ペリー上陸記念公園については観光客の利用が多い。
			住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	市民に憩いの場、やすらぎの場を提供し福祉の向上に寄与している。
			将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	市民の憩いの場、やすらぎの場として必要な施設である。
	②	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどうなっているのか	簡易な修繕が多く、職員により対応している。 下田公園については、落石防止対策が必要である。
			施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	清掃作業等の際、利用者と接する機会が多いため、作業中の話しかけによる情報交換が多い。
	③	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	地域毎に設置されており、競合することはない。
			民間においても十分可能な施設なのか	経費の大部分が人件費であり、職員の中に特殊技能を有する者もおり、公園管理は直営が望ましいと思われる。
	④	使用料､利用者数､支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうなのか	使用料は徴収していない。
			同種施設との比較、近隣施設との比較はどうなのか	整備状況は良好。
			計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうなっているのか	誰でも、いつでも、自由に利用できる施設である。
			施設の耐用年数は何年有るのか	設備の中には耐用年数を経過しているものもあるが、施設としては耐用年数の定めはない。
			施設の今後の維持経費の算定はどうなのか	大きな修繕がなければ人件費が大部分である。

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

施設の現状分析　　（無料施設分）公園８カ所共通

判断視点項目				施設の状況
行政規模からの判断視点	①	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	市民への憩いの場、やすらぎの場の提供が目的であり、妥当な経費と考えられる。
			現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	下田公園を中心に管理することになるが、公園内の景観に必要な花・木を爪木崎自然公園内で生育したり、人手を要する作業にはお互いに融通することができ適切な管理が可能である。
	②	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	山間部や海岸部は自然が公園と考えており、都市部に集中しているが、本郷及び中村は土地区画整理により設置されたものである。
	③	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	統合を考えるべき施設ではない。
			老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	老朽化による設備の改築はやむを得ないと思われるが、施設自体の廃止を考える施設ではない。
			地域、民間に譲渡できないのか	都市公園として整備されたものであり、譲渡できる性質の施設ではない。
			施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	統廃合を考えるべき施設ではない。
その他				

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

見直しの方策　　（無料施設分）公園８カ所共通

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	都市公園として位置付けられており、行政が関与すべき施設である。
	受益者負担の妥当性	無料施設であり、すべての運営経費は行政負担である。
	実施主体の妥当性	行政主体が妥当である。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	施設整備を直営で行っているが、外部委託することも可能とは思われる。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	無料施設であり、市民への憩いの場、安らぎの場の提供が目的のため不備の無いよう適正な施設整備を行う。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	恒久的な施設であるため、安定した施設整備を行う。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	無料施設。
アンケート調査等	市民アンケート調査等の結果	アンケート実施していない。 苦情、指摘等あれば随時対応。
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	利用者の満足いく施設であるよう努力している。 不備な点があれば、随時改善。
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	利用者の満足いく施設であるよう努力している。 不備な点があれば、随時改善。

平成１９年度事業内容及び見直し事項

事業内容	
見直し事項	

平成２０年度	施設名（愛称名）	下田公園	番号	６１

施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

今後の方向性

今後の方向性		
	□ 充実 □ 効率化等による見直し ☑ 現状のまま継続等 □ 縮小等による見直し □ 統廃合を進める	（具体的な内容） 市民への憩いの場、やすらぎの場の提供が目的であり、無料施設のため、安定した施設整備が重要である。 あじさい祭期間中の有料化案があるため、それに向けて検討中。